

# 正しく使おう！インターネット～インターネットと人権問題～

インターネットは今や生活の一部となり、非常に便利なものですが、一方で危険なものでもあります。

使い方を誤ると、知らず知らずのうちに**人権侵害の被害者にも加害者にもなる可能性があります**。

人を**傷つけない**、人から**傷つけられない**ために、インターネットを使う上で、どのような問題があるか考えてみましょう。

## 問題点

令和4年度に実施された、内閣府【人権擁護に関する世論調査】によると、インターネットに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことかとの問いに対し、

- 「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」(67.7%)
- 「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長したりするような情報が掲載されること」(42.8%)
- 「プライバシーに関する情報が掲載されること」(42.5%)
- 「SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」(37.0%)
- 「元交際相手の性的な画像を、相手の同意を得ることなく、SNSやインターネットの掲示板に公表するなどのリベンジポルノが存在すること」(31.5%)

などの回答が得られています。

### いじめ

ささいなことで起こるネットいじめによって、あっという間にいじめが広がり、取り返しのつかないことになるかもしれません。



### リベンジポルノ

別れた恋人や配偶者から、はずかしい写真をインターネット等に公開されるなどの嫌がらせによるトラブルが発生しています。



### 差別書き込み・ヘイトスピーチ

特定の人たちへの差別的な表現によって、自尊心を傷つけるだけでなく、その後の社会生活にも悪影響が生じてしまいます。



### プライバシーの侵害

無断で他人の個人情報や写真をインターネットに公開することは、他人に迷惑をかけるばかりか、罪に問われる可能性もあります。



※差別書き込みによる人権侵害については8ページもご覧ください

自分を守る  
ために

インターネットを利用する際は、日頃から、情報の収集や発信には責任をもち、怪しいサイトにはアクセスしないなど、自ら危険なサイトには近づかないよう、気をつけましょう。



利用するときのポイント

- ！安易に広告サイトなどにはアクセスしない
- ！個人・場所が特定されるような写真や、実名などの個人情報を載せない
- ！未成年の利用にはフィルタリング\*などを活用する
- ！家族全員で家庭でのルールをしっかりと守る

※おもに未成年者の違法・有害なウェブサイトへのアクセスを制限し、安心して利用する手助けをするサービス。

相手を傷つけないために



インターネットの向こう側にも、あなたと同じ人間がいます。SNSやサイトへの何気ない書き込みが相手を傷つけ、取り返しのつかない事態を引き起こすかも知れません。相手を尊重し、社会全体で、自分がされて嫌なことはしないようにしましょう。



困ったことが起きたら



ひとりで悩まず、相談しましょう！

◎未成年の人は、すぐに大人に相談しましょう

自分の悪口が書かれていたり、自分の写真が無断で掲載されたりしたら、まず、家族や信頼できる大人に相談してください。どうしたらよいか迷っている時は、法務局の電話相談も利用できます。

◎法務局の相談窓口を利用しましょう

書き込みの削除依頼や、書き込みをした人の情報開示請求などについて助言を受けることもできます。

◎犯罪に巻き込まれそうになったら、迷わず警察に相談しましょう

掲載内容を印刷したものが証拠となります。最寄りの交番や警察署に持参し、相談して下さい。

法務局 相談窓口

インターネット人権相談

検索

その他、インターネット上の人権侵害についての問合せ・相談先は9ページにあります